下限額の介護料請求が電子メールでも申請可能となります。 (令和4年6月請求期から)

介護料請求関係書類の申請者の押印について、令和4年4月から押印廃止することとしました(同意書は除く)。

それに伴い、同年6月請求期から<u>下限額以下の介護料請求に限り、様式10号(介護料</u> <u>請求書)の電子メール申請受付</u>をはじめます。

◆メール申請の手順◆

- ① NASVAホームページより様式10号(介護料請求書)のワードファイルをダウンロード。
- ② ダウンロードした様式10号に、必要事項を入力・保存後、PDF化
- ※ 65歳以上の受給者の方は、介護保険被保険者証(写し)のPDF又は画像ファイルを 用意
- ③ NASVA各(主管)支所のメール受付専用アドレスへ様式10号のPDFファイルを 添付してメール送信(65歳以上の受給者の方は上記※も添付)

NASVAホームページの様式10号(ワードファイル)の格納場所と ワードファイルのPDF化については次ページ以降をご覧ください。

◆メール受付専用アドレス◆※アドレスはNASVA各(主管)支所にお問い合わせください。

◆注 意 点◆

- メールタイトルは必ず以下の記載をお願いします。
 ・お住まいの都道府県名
 - ·認定番号
 - ·受給者氏名

【例:○○県・●●●●●●●●●●●●●●●・ナスバ太郎】

- ② 不鮮明・ファイル破損等により請求書等の内容が確認できない場合は、再度提出を お願いしますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 下限額以下の請求について、従来どおり紙媒体でも受付しております。
- ④ 「<u>下限額を超える請求をされる場合(領収書の添付が必要な請求)」又は「短期入院</u> 等請求と併せて請求する場合」は、電子メールでの受付はできません。 従来どおり紙媒体でのご提出をお願いします。
- ⑤ 圧縮ファイル等に変換されたファイルは使用しないでください。

ご不明な点は、NASVA各 (主管)支所又は訪問支援の際にお問い合わせください。





共有

閉じる

(1)

①Microsoft Wordを起動して、メニューバー左側の「ファイル」をクリック



③保存場所を指定し[ファイル名]を変更。[ファイルの種類]を必ず[PDF]にする